

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会（第3回） 会議要旨

- 1 日 時 平成28年7月29日（金）16:00～18:00
- 2 会 場 東京都庁第二本庁舎31階 26会議室
- 3 出席者 松本委員長、伊東副委員長、小澤委員、角屋委員、酒井委員、
中村委員、井土委員、清水委員、信岡委員、山口委員、渡邊委員、
初宿委員、粉川委員、出張委員

4 議事概要

- (1) 都立小中高一貫教育校に係るこれまでの検討について
 - (2) 入学者決定について
 - (3) 在校生の進学及び他校からの募集の考え方について
 - (4) 帰国及び外国人児童・生徒の受入れ及び転学・編入学について
 - (5) 施設・整備等について
- 事務局から資料説明後、意見交換

▽ 入学者決定について

- 何らかの選考は必要である。様々な子供が入学するという公立学校の理念を残すのであれば、抽選を実施することは非常に大事なことである。

▽ 応募資格について

- 通学時間1時間は、かなり遠いのではないか。
- 日常的な通学時間帯に、小学校1年生がどのくらいのストレスを受けるのか、その指標を入れることを希望する。
- 通学区域を限定することについては、児童の安全と健康を最優先したことを明確に打ち出せばよい。
- 東京都としてやっている以上、東京都民がみんな公平に通学することができることを、できるだけ担保したい気持ちは分かる。しかし、それによって犠牲が生じる部分もある。

▽ 在校生の進学及び他校からの募集の考え方について

- 緊張感を持って学習し続けるように、進学を決定する何らかの方法が必要である。
- 原則として、中等教育学校（前期課程）に進学させるが、何らかの理由で進学できない場合もあると思う。

▽ 帰国及び外国人児童・生徒の受入れについて

- 3年生から40人学級となるのであれば、帰国・外国人児童・生徒を3年生から受け入れることも考えられる。
- 国籍は日本ではないが、日本語が堪能な子もいる。
- 外国人の受入れと教育理念が、不整合を起こしている。
- 海外の人を受け入れればグローバル化された人材になるのかと言ったら、そのようなデータはほとんどない。むしろ生徒に確たるものを持たせた方がよい。
- 学校として外国人の受入れを前提とするならば、当然、当初から外国人が在籍し、帰国生もいると思う。そのための受入れ体制は整えなければならない。
- 外国人を入学させる場合、日本語で授業を受けることに差し障りがないか確認した方がよい。

▽ 転学・編入学について

- 海外赴任期間の多くは3年である。海外のインターナショナル・スクールへの通学年数は、学習理解の点では2年よりは3年が良い。しかし、3年ぐらい経つと、元の学校に戻らないケースも多くなる。
- 小学校の転学・編入学の期限を設けないことは、大変ユニークである。しかし、帰ってきた子供の状況によるが、その子供のケアに相当な手立てが必要である。

▽ 施設・整備等について

- 中等教育学校と小学校との連絡通路は、信号付横断歩道ではなく、歩道橋や地下道の方がよい。
- 低学年だけでもスクールバスを使うことを考えた方がよい。
- 曙グラウンドの一部を、中高のテニスコートとして残すなど検討してほしい。

都立小中高一貫教育校教育内容等検討委員会（第2回）における主な意見

▽ 教育理念・教育方針・生徒の将来の姿について

- 現在の立川国際中等教育学校の教育理念を引き継いだ方が、今いる先生方にとって働きやすいのではないか。
- 生涯学習社会と言われる中で、やはり自分で課題を見つけて学び続けるような、自立という言葉につながるような、自らやっていくとかいうような言葉があれば、現在の立川国際中等教育学校の教育方針を引き継いだ形になるかと思う。
- 共生する、つまり学年を超えた連携というようなものを打ち立てて、教育方針の一つに入れておくと、校内がまとまり、日々の活動につながるはずである。
- 例えば、高校生が小学生のチュードントアシスタントをする、あるいは下級生が英語のできる子なら上級生を教えるなど、コミュニティとしてこの学校を育てていくという発想があれば、社会的インパクトが出てくると思う。

▽ 早期から一貫した英語教育の実施について

- 海外の日本人学校等では、1年生から英語の授業をやっているというケースをよく見る。そういう時勢になってきたと感じる。
- 英語の能力を身に付けさせるという目標を掲げるなら、小3で週1時間というのは少なすぎる。語学の能力は短い時間で身に付くものではない。どんな技能でも大体毎日3時間というのは当然必要である。英語に関して、「毎日1時間もやらない」ということだと多分忘れてしまって、ほとんど定着が見られない。現状に風穴を空けるような思い切ったバイリンガル教育にシフトするとか、何かそういうことをやらない限りは、何ら新しいことは生まれないと思う。
- 授業時間が週1とか週3で限られていることはよいとしても、例えば、総合的な学習の時間のときにスカイプを活用して、インターナショナルスクールとディベートをやるとか、課題学習を家に持ち帰って何かするとか、そういうことをきっかけにして、能動的にかなりの時間に英語に触れる時間を確保するようなチャンネルを用意しておかなければいけない。学校の時間だけで十分な英語の力が身に付くというようなことは期待できないので、課外活動も含めた英語習得のデザインを考える必要がある。
- 学校のICT環境が大事になるだろう。1クラス40人で果たして効果的な英語教育が成立するのか、ネイティブスピーカーをどれだけ常駐させるのかという問題もある。英語教育を目玉にするのであれば、かなり大胆なことをしなければいけない。
- 国語も英語も両方重視する。「日本語もできていないうちに英語を教えるのか」という主張もあるが、小学校入学段階で既に日本語能力は極めて高い。思考言語としての日本語を、彼らは身に付けている。そのレベルまで英語の力を引き上げるためには、また6年ぐらいかかる。通常では、日本語で考えて英語で発信する

が、英語で考えて英語で発信してみるなど、そういうふうに切り替えて初めて、極めてバイリンガルに近くなってくる。

- 英語だけでも大変なのに、フランス語、ドイツ語まで導入すると負担が大きいとの議論があるが、それは正しくない。発想を変えて、多言語にチャンネルが開くようにすれば、言語の多様性が身に付き、自由自在にスイッチできるようになる。
- 日本は伝統的に、「まず日本語をしっかりやってから英語」となっているために、何ら抜本的な変化は起きてない。
- 月曜から金曜まで毎日、英語を10分・15分やるということは反復練習であり、1週間に1回よりは、はるかに効果がある。しかも短期集中で、朝の時間15分だけ、例えば「5分何か聞いて10分話す」というようなことを毎日繰り返したら、それは相当効果がある。
- とにかく繰り返し同じようなマテリアルで、日替わりではなくて、できる限り同じものをきちんと自分のものにするまで反復練習させる。ただ、それを訓練ではなく、楽しく、生徒が興味を持つようなアニメなどの題材を選んで、それを英語で自然にやってみる。日本語ではこういうふうになるということを理解させて、自分のものにさせていく。
- 小学生が高校生と会話をしてもいい。そういう英語を使うコミュニティにしていくという考え方もある。
- 日常的にネイティブの方がいて、掃除もする、食事と一緒に食べる、勉強もするというような、いながらにして学校生活の中で英語を使用する環境があれば、ありがたい。
- 小中高一貫の長い期間、同じ学校で預かるとなると、いわゆる英語嫌いにさせずに、どのようにねらいのところまでもっていくかということが重要である。

▽ 言語能力を向上させる授業の実施について

- 学校教育の中で、意図的に話すこと、聞くことのスキルを付けていかないと、国語だからというだけの理由では、コミュニケーション能力は付かないのではないかと思う。
- コミュニケーション能力に偏ってしまうと、今、議論している思考力の方の言語能力、つまり内言語が軽視されないか、少々危惧する。自分の中でじっくり考えるというプロセスの言語能力というものを、例えば生徒の将来の姿に「高いコミュニケーション力」とは書いてあるが、ここはむしろ「言語能力」として、論理的な思考力を支える言語能力ということを含めたらよいと思う。

▽ 課題発見・課題解決型の授業の重視について

- 今までの教え込む授業から大きく変えるということを特色とする。ただし、課題探究型とか解決型という授業は教員が慣れていないので、教員研修を事前におかないと、なかなかうまくいかないことが予想される。

▽ 効率的な教育課程の編成等について

- 英語の能力の育成を考えると、例えば留学を小学生段階、少し極論かもしれないが、まとまって生活の中で英語と関わる機会を、後に持ってくるのではなくて前に持ってくるという発想もあるのではないか。海外に行くのが難しければ、英会話で一日過ごすような施設が日本国内にもある。
- 小学校課程の場合は「体験」というキーワードがもう少し前面に出てもいいのではないかと思う。小学校段階では、ただ上の中学校の内容を下ろしてくるというのではなくて、教育課程の工夫で生み出された時間で、小学生の場合は特に異文化体験をすれば、将来にわたって大きな影響を与えていくと思う。そうした効率的な活動ができるような時間の活用を少し考えてもいいのではないかと思う。
- 学習内容の先取りを行う前提として、先生方は子供の理解度を見つつ、分からなければ分かるまで教え、それでも時間的な余裕が生み出されるような授業を行わなければいけない。
- この教育課程だと、知的な部分が大部分を占めている感じがする。現在の立川国際中等教育学校には、体育祭、文化祭、合唱祭など皆で力を合わせるという感動（につながるもの）を学校活動の中に入れていいる。どのような人間をつくるかというような人間味のある何かを入れてほしい。

平成27年度 都立学校・学校経営シート

資料2

校章	 都立立川国際中等教育学校 中等教育学校		中等教育学校 (平成20年度開校)															
	国際社会に貢献するリーダーを育成		入学選抜情報		募集人員 一般枠: 男子65人・女子65人、海外帰国・在京外国人枠: 30人		応募倍率		25年度 男子 5.54 女子 7.20 帰国 2.10		26年度 男子 5.49 女子 6.86 帰国 2.10		27年度 男子 5.21 女子 7.54 帰国 2.10					
基本情報	所在地	〒190-0012 立川市曙町三丁目29番37号		電話番号	042-524-3903		前期課程(20年度～)					後期課程(23年度～)						
	アクセス	(1) JR立川駅、多摩都市モノレール立川北駅 バス(北町行立川国際中等教育学校下車)12分 (2) JR立川駅、多摩都市モノレール立川北駅 徒歩18分 (3) JR南武線西国立駅 徒歩20分		生徒在籍数		475人(男子217人・女子258人)					454人(男子212人・女子242人)							
本情報	特色ある教育活動	① 教育理念「立志の精神」・「共生への行動」・「感動の共有」 ② 6年一貫教育を通じた幅広い教養教育 ③ 国際社会で活躍できる力を身に付けるための国際理解教育 ④ 自己実現に向けた体系的なキャリア教育と計画的な進路指導 ⑤ 第二外国語(フランス語、ドイツ語、中国語)、海外大学進学に向けた選択教科		主な学校行事		HR合宿(1年次)英語合宿(2年次)、国内研修旅行(3年次)、英語発表会					宿泊防災訓練(4年次)、海外研修旅行(5年次)							
	教育活動(学校設定科目等)			主な部活動		サッカー、バスケット、テニス、バドミントン、野球、ラクロス、吹奏楽、英語、茶道、科学					サッカー、バスケット、テニス、バドミントン、野球、ラクロス、弓道、吹奏楽、英語、茶道、科学							
報			校服		男子 制服 女子 制服		ブレザー(紺) ブレザー(紺)		制服		ブレザー(紺) ブレザー(紺)		自律経営推進予算 27年度(単位:万円)		1,856		その他 体育祭(5月)、文化祭(9月)、合唱祭(2月)	
			学校評価		学校生活への満足度: 生徒92.0%、保護者95.4%、授業についての肯定的評価: 生徒84.1%、保護者81.0%													
		ホームページ		http://www.tachikawachuto-e.metro.tokyo.jp/														

目指す学校 **国際社会に貢献できるリーダーとなるために必要な学業を修め、人格を陶冶する学校**

今年度の重点目標		今年度の取組と自己評価									
目標①	連携・協力し、統一ある教育活動を展開する組織の構築 ① 意思決定手続、ラインによる双方向の情報伝達、情報共有 ② 各分掌・学年・教科における担当業務のマニュアル化 ③ 進路指導部を中心とした学校運営体制を構築 ④ 教科主任会議の定例化 ⑤ 各分掌等と経営企画室の連携の強化	① 意思決定、ラインによる情報伝達・共有はほぼ十分な水準に達し、一体感ある運営が行えるようになってきた。 ② 今年度、担当業務のマニュアル作成に取り組み、年度末に取りまとめた。今後その改善・充実に取り組む。 ③ 計画的に行うことができたが、内容は不十分。進路指導部の積極性を育成することが急務。 ④ 年間計画に基づいて計画的に実施。当初計画だけでなく必要に応じて、随時開催することもできた。 ⑤ 今年度多くの課題が噴出。改善が来年度の大きな課題。管理職と室の確認・連携を確実に行う。									
目標②	生徒の自主学習習慣の確立と教員の教科指導力向上 ① 進路指導部からの積極的な情報発信 ② 教科主任会議の機能強化(年間計画に基づく定例化) ③ 自主学習指導の徹底と生徒指導への活用 ④ 指導教諭の活用(研究授業、校内研修の実施) ⑤ 英・数・国の補習と習熟度別授業の有機的な関連を図る。	① 担当副校長を定め、内容の工夫と情報量の増加・定期的な発信を図ったが、他分掌等との連携は不十分。 ② 教科・学習指導等の課題解決に向けて具体的に企画・実践する組織とすることができた。 ③ 顧問による部活動毎の学習指導や、自宅学習時間のデータを教科毎や部毎に加工して活用するなど、自主学習指導の充実を図ることができた。 ④ 計画通り実施。当該指導教諭は、教科を超えて積極的に若手教員の育成に当たっている。 ⑤ 計画通り実施。英語科における1、2学年の習熟度別授業は、本校の実態に合わせた形態に変更する。									
目標③	生徒の実態やニーズに即した国際理解教育の内容の充実 ① 米国大学体験研修の検証と充実 ② 海外進学に向けた選択教科実践、学校設定教科の計画策定 ③ エンパワーメントプログラムの実施 ④ 資格取得試験・関連行事への全校的な取組の推進 ⑤ 東京外国語大学との具体的な連携の推進	① 第1回目であった昨年より拡充して実施。次年度の改善に向けた検証も実施済み。 ② 選択教科の実践は順調に行えた。後期課程での学校設定教科・科目の計画も立案済み。 ③ 他の都立高校4校とも連携して実施。 ④ 英検目標級取得率は、数値目標を達成できなかった。次年度は、GTEC- Seaking、TEAPの活用を図る。 ⑤ 留学生との交流は、相互交流の形に改善。今後後期課程の海外大学進学に向けた学校設定教科・科目の開設に向けての協力体制を構築していく。									

数値目標	今年度の数値目標の内容	24年度		25年度		26年度		今年度		28年度	29年度	30年度
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標	目標
目標①	学校評価(生徒・保護者の満足度)	-	-	80%	82.20%	85%	93.70%	95%	89.60%	95%	95%	95%
目標②	難関国公立大学等合格者数	-	-	12	7	12	5	15	13	15	15	15
目標③	平均自宅学習時間(分)	120	101	120	160.8	170	105	170	100	180	180	180

都立小中高一貫教育校の教育理念等について

◇ 新たに設置する都立小中高一貫教育校について（報告書 P. 6 から抜粋）

- ・ 12年一貫教育を行う公立では全国初の学校
- ・ 中高一貫教育校に、附属小学校を設置
- ・ 対象となる中高一貫教育校は、新たに設定される教育理念等に改編する必要

◇ 検討委員会（第2回）の検討結果を受けて

(1) 教育理念

次代を担う児童・生徒一人一人の資質や能力を最大限に伸ばさせるとともに、豊かな国際感覚を養い、世界で活躍し貢献できる人間を育成する

(2) 教育方針

本校の教育理念を踏まえ、特に以下の4点を教育方針として重視する

- 自ら課題を認識し、論理的に考え、判断し、行動できる力を育てる（立志）
- 国際社会で活用できる語学力を育み、言語能力を向上させる（共生）
- 日本人としての自覚と誇りを持ち、主体的に社会の形成に参画する態度を養う（立志）
- 異学年との学習活動や地域連携、国際交流を通じて、多様な人々の文化等を理解・尊重するとともに、協働して新しい価値を創造する態度を養う（共生・感動）

(3) 生徒の将来の姿

- 高い言語能力を活用して、世界の様々な人々と協働するとともに、論理的な思考力を用いて、諸課題を解決し、様々な分野で活躍する人材

◇ 想定される特色ある教育活動例

- ・ 12年間あるいは6年間の一貫した教育活動を通じた教養教育
- ・ 早期からの英語教育や第二外国語の選択教科設定による語学習得
- ・ 国際社会で活躍できる力を身に付けるための国際理解教育
- ・ 自己実現に向けた体系的なキャリア教育と計画的な進路指導
- ・ 異学年との学習活動や地域活動を通じた豊かな人間性の醸成
- ・ 生きる力の基盤となる豊富な体験活動
- ・ 課題解決能力や論理的思考力を身に付けるための課題探究学習

都立小中高一貫教育校の入学決定について

【基本構想検討委員会報告書】

ア 入学決定の考え方

学校の理念の実現を目指し、選抜を実施して入学者を決定する

イ 目的・手段

- 心や年齢相応の発達状況等を確認することを目的とする
- 応募者本人の資質や能力を多様な観点から評価する
- 学力を問うものとはしない
- 抽選は実施すべきではない
- 本人と保護者との関わり等を確認する方法について検討が必要

ウ 応募資格等

- 都内に住む幼児であれば誰でも応募を可能とする
- 児童生徒の通学の安全については十分な留意が必要
- 学校として通学時間の上限の目安を示す（1時間程度等）
それを超える場合は、保護者に確認を行う。

【論点】

- ① 実施方法（抽選の有無等）
- ② 保護者との関わり
- ③ 応募資格（遠距離通学者について）

<参考>

●学校教育法施行規則 第一百十条

- 2 前項の場合において、公立の中等教育学校については、学力検査を行わないものとする。

●「中高一貫教育制度の導入に係る学校教育法等の一部改正について（H11.4.1施行）」に係る附帯決議（衆議院文教委員会及び参議院文教・科学委員会）（抜粋）

- ・ 中高一貫校がいわゆる「受験エリート校」化することがあってはならない。
- ・ 受験競争の低年齢化を招くことのないよう、公立学校の場合には入学者の決定に当たって学力試験は行わない。

在校生の進学及び他校からの募集の考え方について

【基本構想検討委員会報告書】

ア 在校生の進学の際の選考及び他校からの募集の考え方

- 12年間の途中段階において選考や募集を実施
- 学校制度の区切りの時期で選考や募集を実施
- 小学校と中学校の間の1回のみ実施

イ 小学校第1学年から入学した児童が中学校段階へ進学する際の選考

- 中学校への進学の際に選考を実施することが必要
- 進学可能な定員は設けない
- 選考方法については、本人の日常の成績等を基に進学者を決定する方法による
- 可能な限り多くの児童が進学できるよう、小学校において学習内容の習熟の程度に応じた指導を行うなど、きめ細かな対応が必要

【論点】

- ① 中学校段階へ進学する際の選考方法

帰国及び外国人児童・生徒の受入れ及び転学・編入学について

【都立高校改革推進計画新実施計画】

- 立川国際中等教育学校において、附属小学校を設置し、早い時期から帰国児童・生徒や外国人児童・生徒とともに学ぶなど、国際色豊かな学習環境を整備します。

【基本構想検討委員会報告書】

- 学校の教育活動全体を通して、日常的に国際共通語としての英語に囲まれるとともに、児童・生徒自らも英語を活用できる環境を創出
- 学習においては、英語を母国語とする外国人等と交流できるなど、校内の学びの国際化を図る。

【東京都立中高一貫6年制学校 転学・編入学要項 (H. 21. 5. 26)】

- 都立中学校に在籍していた者で、転学又は退学した年度の月を基準として2年以内の間に、在籍していた都立中学校に転学又は編入学を希望する者

【論点】

- ① 帰国及び外国人児童・生徒の受入れ方法
- ② 転学・編入学について（在籍していた児童・生徒の転学・編入学）

都立小中高一貫教育校の施設・整備等について

1 考え方

都立小中高一貫教育校の施設・設備については、同校の教育理念等についての検討結果を踏まえ、学校の特色を生かしながら12年間の体系的で一貫した教育を効果的に展開できることを可能とする施設を整備していく。

2 施設の概況

- (1) 敷地面積は、23,767㎡である。
- (2) 交通機関としては、JR中央線、南武線、青梅線「立川駅」徒歩18分、多摩都市モノレール「立川北駅」より徒歩で18分の場所に位置する。
中等教育学校とは道路を隔てて隣接している
- (3) 近隣一帯の状況は住宅街であり、低中層建築が混在している。UR都市機構のマンションが敷地に隣接している。

3 施設の基本計画

(1) 施設整備方針

都立小中高一貫教育校への改編に伴う施設整備については、中等教育学校については現行の都立立川国際中等教育学校を利用することを基本とし、附属小学校については、隣接する曙グラウンドに校舎等を新設する。

都立小中高一貫教育校の特色である、異学年での交流活動を展開するに当たり必要な、活動スペース等の設置や教育課程展開上必要となる講義室の設置等、学習環境の改善のための施設の整備を行う必要がある。

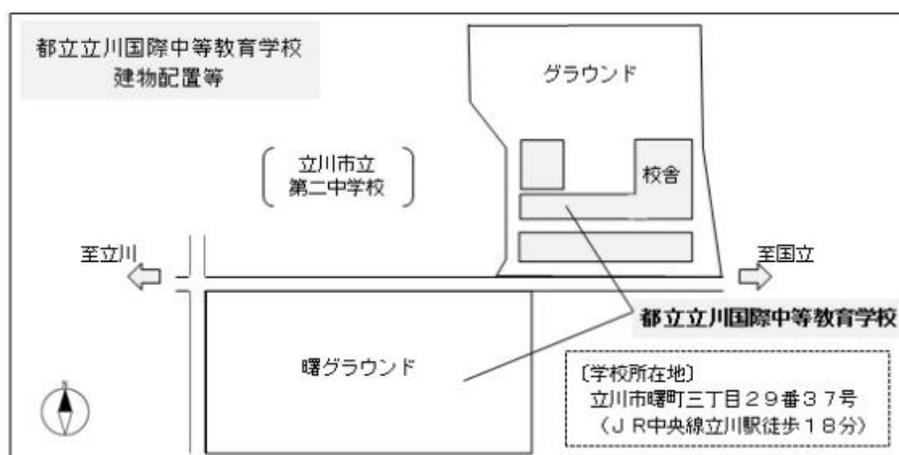
(2) 主な施設・設備の整備内容

① 活動スペースの整備

異学年での交流活動や学校間の交流活動の拠点となる活動スペースを整備する。

② 講義室の整備

生徒の習熟の程度に応じた少人数授業による補充的な学習や発展的な学習を積極的に展開したり、特色ある選択教科・科目を設置するため、講義室を整備する



今後の日程

	検討内容（予定）	備 考
第 1 回	<ul style="list-style-type: none">・ 設置の基本的枠組	平成 28 年 5 月 10 日（火）
第 2 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教育理念・ 生徒の将来の姿・ 教育方針・ 教育課程の特色	6 月 21 日（火）
第 3 回	<ul style="list-style-type: none">・ 施設の概要・ 入学者決定（通学時間等含む）・ 外国人児童・生徒の受入れ・ 編入学等	7 月 29 日（金）
第 4 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教育課程（特色ある教育活動）	9 月 20 日（火）
第 5 回	<ul style="list-style-type: none">・ 教職員の体制・ 報告書（案）	11 月
第 6 回	<ul style="list-style-type: none">・ 報告書（案）	平成 29 年 1 月